

# 飼料用米の利活用の推進

- 飼料用米の作付面積は、平成22、23年度で順調に拡大。平成24年度については、これまでのような急速な伸びは見られなくなったものの増加(対前年102%)。平成25年度は、備蓄米、加工用米へ転換したことにより減少(対前年63%)。
- 飼料用米の利活用を推進するためには、①畜産経営にメリットのある価格で提供されること(低コスト生産・流通体制の確立)、②飼料用米に対する消費者の理解増進、③安定的な生産・利用体制の構築などが必要。
- 水田活用の直接支払交付金や飼料用米の利用に必要な機械のリース導入等に対する支援により、飼料用米の生産・利用の拡大を推進。

## 【26年度】水田活用の直接支払交付金

飼料用米について数量払いを導入し、最大10.5万円/10aを助成

※ さらに、多収性専用品種の取組に対し1.2万円/10aの産地交付金の追加配分  
飼料用米のわらの飼料利用に1.3万円/10aの助成

## 【25年度補正】畜産収益力向上緊急支援リース事業

畜産農家が飼料用米の利用拡大に必要な破砕機や混合機、飼料保管タンク等のリース導入を支援。  
(補助率:1/3以内)

## 【25年度補正・26年度】強い農業づくり交付金

主食用米との区分管理に必要な飼料用米の乾燥調製施設や飼料用米の保管・加工施設と一体的に整備する粉砕機、混合機の導入を支援。  
(補助率:1/2以内)

### 【メリット】

- ・ 連作障害がない。
- ・ 農機具などの新規投資不要。
- ・ 輸入とうもろこしの代替として容易に利用が可能。

### 【課題】

- ・ 低コスト生産や多収品種の種子の安定供給。
- ・ 安定した供給。
- ・ 効率的な保管・流通体制の確立。

## ○ 飼料用米の作付面積 (ha)

H20	H21	H22	H23	H24	H25
1,410	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802

資料:新規需要米の取組計画認定面積

## ○ マッチング活動の取組

